

学校 教育 目標	学び合い 認め合い 高め合う (知) 自ら学び、自分とは違う考えを取り入れ、互いに高め合うことができる生徒を育てます。 (徳) 誠実に、互いのよさを認め合い、自他を尊重する生徒を育てます。 (体) 健やかな体を育み、たくましい心をもつ生徒を育てます。 (公) 社会の一員であることを自覚し、地域に貢献する生徒を育てます。 (開) 豊かな感性と広い視野をもち、様々な価値観を認め合う生徒を育てます。				
学校 概要	創立 17 周年	学校長 小田切 敦	副校長 金子 裕史	2 学期制	一般学級: 15 個別支援学級: 4
	児童生徒数:	567 人	主な関係校: 勝田小学校・折本小学校・新吉田第二小学校		

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	早渕中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
自己理解・自己管理能力 人間関係・社会形成能力 問題解決・課題対応能力	早渕中学校 勝田小学校 折本小学校	安心して学び合い、確かな学力を身につけられる早渕中ブロック ①が中一貫推進会議や日頃の情報共有の場を活用し、が中学校に教職員が「子ども」の側に立ち、子どもを主語にする」という学ぶ側の視点で「学力観」「指導観」等を捉え直し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」が充実するよう授業改善を行う。 ②年3回設定される児童生徒交流会を活用し、中1ギャップから生じる不登校問題や児童生徒を取り巻く今日の課題についてICTを活用したり子どもたち自身も考える場を設けたりして、解決を目指していく。

中期 取組 目標	・授業や行事などの教育活動を通じて、自尊感情を高め、自己有用感を得られる生徒を育てます。 ・お互いを尊重し、高め合おうとする心、相手を思いやる心を育てます。 ・体験学習や教科指導において、言語活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。 ・問題発見・課題解決能力を育むため、主体的・協働的に学ぶ学習や、そのための指導方法等の充実を図ります。 ・「あいさつができる」「ルールとマナーが守れる」「時間を大切にできる」生徒を育てます。 ・保護者、地域と連携を図り、生徒が進んで地域住民として、またスタッフとして参加できる行事を検討します。
----------------	--

重点取組分野		具体的取組
知	学習指導	教員の「授業改善・授業力向上」を行い、生徒の「学びに向かう力」を引き出し「活用する力」が身に付くような授業、および「対話的」で自分の考えを広げ深める授業を実践する。さらにICTを積極的に活用し、習得・活用・探求という活動を通した様々な学びの場面を提供し、理解を深めさせるよう指導する。
担当	学習指導部	
徳	道徳教育 人権教育	道徳科の授業をより良いものにするために、学年職員全体で授業に携わるなど工夫をし、生徒の豊かな心の育成につなげる。また、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と、道徳科の授業との関連を重視する。人権作文や人権標語など人権について考える取組を継続することで、生徒の人権感覚を磨いていく。
担当	学習指導部(道徳・人権)	
体	健康教育	体力・運動能力調査を活用し、取組と成果を検証し改善を図る。保健体育科と連携し、持久力向上の推進として、持久走を実施する。保健美化委員会で、健康意識の啓発及び感染症予防、食育と清掃環境整備による校内美化を推進する。学校保健委員会では、生徒とテーマを企画、健康保持を推進する取組を行う。
担当	保健指導部・保健体育科	
公 開	自分づくり教育 (キャリア教育)	キャリア教育の一環として行っている、職業講話や職場体験を実施し、より一層生徒が主体的に今後の成長において学び続ける意欲をもたせるよう工夫する。「自分づくりパスポート」をつくり上げる中で、自らの学習状況やキャリア形成を見通し、自身の変容や成長を自己評価できるようにする。
担当	特活指導部	
いじめへの対応		生徒同士、生徒と教職員の人間関係作りを充実させることでいじめの未然防止と早期発見、早期解決に努め、生徒を守る意識と組織的対応力をさらに高めていく。また、早渕中学校ブロック小学校との情報連携、地域の子どもとして一緒に育てていく地域との連携を密にして、生徒を見守っていく環境をつくっていく。
担当	いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営(働き方)		学年や教科、指導部等の教職員組織によるOJTを中心とした人材育成を推進していく。互いのサポートができる組織環境を作り、指導力向上を目指していく。また、組織的な繋がりを深めていくことにより協働的で多角的な指導ができるようにしていく。
担当	教務部・メンターチーム	
特別支援教育		特別支援教育では登校支援と学習等支援をさらに充実させていく。普通教室や特別支援ルームなど、課題をもった生徒のニーズに合わせた環境を整え、生徒が安心して学校生活を送れるよう力を入れていく。その他、個別的教育支援計画、指導計画のもと、生徒に合ったアプローチに力を入れていく。
担当	特別支援教育推進委員会	
児童生徒指導		年度当初に指導方針、指導内容の共通理解を図りつつ、個別の生徒指導対応においても組織で指導の方針や指導内容を確認し組織的な対応を心がける。教育相談を年間で複数回行い、生徒理解に努める。地域の学校として、地域の一員であることを自覚して生活できる生徒を育てる。
担当	生徒指導部	
情報教育		「生徒に力をつけさせること」というICT教育の目的の共通理解を図った上で、生徒の「学びに向かう力」を引き出す授業に努める。さらに、日常的なツールとなるICTでどういった工夫ができるのかを検討し、多角的な視野をもって指導をしていく。
担当	情報部・各指導部	
学校運営協議会		地域に根差した特色ある中期学校経営方針の作成等に生かす方策を考えることで、地域貢献する児童生徒の育成を目指す。地域コーディネーターやPTAと協働した学校・家庭・地域との積極的な連携を行う。学校評価の精度を上げるためにアンケート項目と集計方法を改善する。
担当	学校運営協議会	